平成２４年（フ）第１３５６号
京都府京田辺市山手東１丁目30番地10
債務者　古城　　榮
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田眞佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２３９号
北海道帯広市白樺16条西３丁目11番地１
コーポラスロビン101
債務者　越智　正次
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第２６２２号
北海道江別市大麻園町34番地　第11棟301号
債務者　鈴木　　勲
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田絵理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３５２号
宮崎県小林市北西方3737番地３
債務者　馬場　浩美
1　決定年月日時　平成24年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６２３号
宮城県宮城郡利府町菅谷台１丁目５番地２、住民票上の住所仙台市宮城野区燕沢東２丁目７番37号　大友ビル201
債務者　萱沼　雄三
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三瓶　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７６８号
宮城県黒川郡大和町吉岡東２丁目10番地の５グランメール大善Ⅰ－B202
債務者　村田　祐也
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前９時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６１号
山梨県大月市大月町真木2296番地
債務者　渡邊　友嗣
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　杏奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第１３９号
長野県上田市五加538番地13
債務者　齋藤　祐治
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後３時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩下　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第４２６号
滋賀県草津市野路６丁目10番７－101号、前住所滋賀県草津市大路１丁目１番１－1107号
債務者　家庭料理わが家こと　村上　禮子
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５９５号
広島市佐伯区三宅１丁目４番42－102号
債務者　広瀬真由美
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９２９号
広島市西区大宮１丁目１番19－303号　吉本ビル
債務者　弦本商事こと　弦本　健治
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６４８号
熊本市西区上熊本２丁目７番28－404号　ロマネスク上熊本Ⅱ、前住所熊本市中央区新町３丁目３番５－1208号　ニューフレックス新町
債務者　田尻　賢志
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２５９号
神戸市西区桜が丘東町３丁目１番地の３11－501号
債務者　北治　久夫
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都竹　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第６６０号
熊本県荒尾市増永2546番地４
債務者　谷川　　仁
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６６１号
熊本県荒尾市増永2546番地27
債務者　谷川　清治
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２４２９号
横浜市中区長者町６丁目88番地１　グラン・アルベーラ横濱・関内1011号室
債務者　田川　　耕
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部